

せとうち7県の広域モデルルートデジタル化事業 公募型プロポーザル提案書評価基準

審査基準	評価項目	評価方法	点数	係数	評定点
基本的な考え方	本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。	5段階評価	5	2	10
企画内容の優良性	企画内容が、具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるものとなっているか。				
	①記事情報の作成及びデジタル化 ・市場の特性を踏まえた編集方針および具体的な取材対象等の提案となっているか。 ・記事の作成にネイティブによる英語が起用される提案となっているか。 ・機構が作成したせとうち7県を周遊するモデルルート（23ルート）を参考に、それぞれのルートの特色を理解した魅力的な記事内容となる提案となっているか。 ・使用する写真や文面等について、関係者の使用許諾等適切な手続きを実施し、二次利用についての配慮も十分に行っているか。	5段階評価	5	5	25
	②コンテンツプラットフォームへの格納 ・コンテンツプラットフォームのもつメディアの価値について分析されたうえで、その価値をさらに高めるための具体的な提案となっているか。	5段階評価	5	4	20
企画内容の獨創性	提案している手法やメニューは、有用で獨創的な要素を有しているか。	5段階評価	5	2	10
業務遂行の安定性	業務体制について具体的に記載されており、十分な体制がとられているか。	5段階評価	5	2	10
	業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認められるか。	5段階評価	5	2	10
	類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。	5段階評価	5	2	10
事業の実施に係る経費	事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。	5段階評価	5	1	5
評 定 点 合 計					100

【評価表】

優れている	やや優れている	中程度である	やや劣っている	劣っている
5	4	3	2	1